

技術部会およびモニタリング部会の役割

事業整備箇所及び事業実施内容について、専門的事項を検討する。

モニタリング部会：自然再生事業の実施にあたり、事前・事後のモニタリング調査等に関する助言。

技術部会：河道整正により再生された砂礫河原を維持するために河川工学の視点での助言。

下記スケジュールにより各委員の方々への説明を実施。

1. モニタリング部会

・平成26年5月9日実施 【平林委員、北野委員】

→砂礫河原整備予定箇所における平成26年度モニタリング調査計画(案)について説明。

・平成26年5月12日実施 【島野委員】

→砂礫河原整備予定箇所における平成26年度モニタリング調査計画(案)について説明。

・平成26年5月14日実施 【更埴漁協、上小漁協】

→砂礫河原整備予定箇所における平成26年度モニタリング調査計画(案)について説明。

2. 技術部会

・平成26年5月9日実施 【傳田委員、豊田委員】

→千曲川中流域における河川環境の状態把握、河川環境特性の変化、生物生息環境について説明。

・平成26年5月22日実施 【国総研河川研究室】

→千曲川中流域における生物生息環境及び河川環境特性、平成26年度整備優先箇所の設定について説明。

・平成26年8月22日実施 【中村委員、傳田委員、豊田委員】

→現地調査、注目種の選定及び掘削形状の設定における検討結果について説明。